

平成25年度第1回(第32回)旭川市男女共同参画審議会

日時 平成25年6月12日(水) 19:00~20:30
場所 旭川市役所議会棟 2階「第4委員会室」
出席者 委員 7名
勝浦会長, 香川委員, 島倉委員, 長谷川委員, 山地委員, 山本委員
米田委員
(欠席) 大野副会長, 奥山委員, 讃岐委員, 高橋委員, 安富委員

旭川市出席者 2名 ※議題説明のため出席
総務部長, 人事課長

事務局 4名
総合政策部長, 男女共同参画担当課長, 政策調整課長補佐, 同主任

傍聴者 0人

- 資料1 セクシュアルハラスメント防止対策に係る市長に対する意見について
資料2 「あさひかわ男女共同参画基本計画」数値目標の進行管理
資料3 附属機関の委員の就任状況(平成25年4月1日現在)
資料4 男女共同参画基本計画個別事業一覧表
資料5 平成25年度実施予定事業案(政策調整課男女共同参画担当)について
資料6 旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(素案)

<開会>

(事務局)

- ・欠席委員数の確認に時間を要し, 開催時間が30分遅れたことを説明。
- ・総合政策部長と男女共同参画担当課長が, 人事異動により変わったことを紹介

(総合政策部長)

本当にお忙しい中, 夜間にお集まりいただき本当にありがとうございます。前任の岡田が副市長になり, その後任として12月26日に着任になりました。今日は, 前回の審議会で御意見いただいた課題等について, 御議論をどうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

- ・本審議会の事務局担当者の変更について紹介。
- ・会議成立を報告(12人中7名, 過半数以上の出席)
- ・議題の1番目の回答説明のために, 旭川市の総務部長と人事課長の出席を紹介。
- ・資料確認

<議題>

- (1) セクシュアル・ハラスメント防止対策に係る意見に対する回答について

(会長)

- ・平成24年12月4日に開催した当審議会において、女性5団体からの要請を受けるという形で、セクハラ防止対策に対して審議した結果、市長に対して当審議会から意見を提出することとした。意見の一つ目は、旭川市全庁にて、セクハラに係るアンケート調査を実施し、その結果をフィードバックすること。二つ目が、セクハラに関する研修を強化し、相談体制等をより機能強化することである。
- ・これに対する回答について、総務部長から説明いただきたい。

(総務部長)

- ・まず、「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」に基づいて、説明させていただく。旭川市としてこの条例の内容を実現する立場であるが、一方で市内の一事業者という立場であり、他の事業所の模範となるべき職場であると認識している。
- ・今回、条例第29条第2項「審議会は男女共同参画の推進に係る事項について、市長に意見を述べるができる」という条項に基づいて意見が提出され、私共も重く受け止めている。回答とその補足説明をさせていただく。
- ・庁内におけるセクシュアル・ハラスメントにかかわるアンケート調査の実施については、現在はセクシュアル・ハラスメントに対する理解が職員、庁内で既に浸透していることや、庁内において、抜本的な対策を講じなければならないような職場での人間関係や規律の乱れがあるとは認識をしていない。このため今後、人事管理上又は組織運営上、職員の勤務条件や職場環境等に関するアンケート調査について、必要性があると判断した場合には、セクシュアル・ハラスメントに関する項目についても、優先性、緊急性を踏まえ、盛り込んで実施することも考えられる。
- ・セクシュアル・ハラスメントに関する研修については、男女共同参画の推進に関する研修の中で、セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレットやビデオを活用するなど、内容を充実させて実施する。また、相談については、人事課の人事担当と職員健康管理室の二つが相談窓口となっているが、この二つの窓口が連携を密にするとともに、相談を受ける側の職員も、職場研修の実施や守秘義務の徹底を行うなど、職員が安心して相談できる体制にするなど、相談しやすい体制と周知の強化に努める。
- ・人間関係や規律の乱れについては、例えば、4月1日付けの人事異動のために、前年の11～12月に、全所属長が必ず1対1で職員との面談を行う。
- ・それから、毎年定期健康診断も実施しているが、セクハラに特化したものではないが、その中で個々に健康チェックシートを提出させ、ストレスや体調不良等により注意が必要と思われる職員に関しては個別面談を行っている。
- ・相談窓口は、メンタル面でのケアという意味では、セクハラに特化したものではないが、外部専門家として臨床心理士に直接相談できる体制もとっている。
- ・また、更に研修及びその周知の充実を図るが、日ごろから、職場の管理者と職員とのコミュニケーションを密にして人事行政を行っており、現時点で、セクハラに関しての相談は寄せられていない。以上のことから、今の時点で、全職員に対してセクハラについてのアンケートをするという状況にはないと判断している。
- ・職員の研修の充実という御提案に対しては、今年度から、男女共同参画研修の資料の中にセクシュアル・ハラスメントに関する記述を盛り込み、具体的な説明を行っている。
- ・今後予定している、新任係長職研修、新任課長職研修では、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に係るDVDの新しいバージョンも購入しており、そういったものを活用して、研修を充実していきたい。
- ・職員向けのホームページに、セクシュアル・ハラスメントについての理解を深めるための記載をしており、

職員が毎日見る庁内広報という職員向けの広報誌にもセクシュアル・ハラスメントのない職場作りについて掲載をしている。

- ・窓口となる人事課と職員健康管理室の職員での職場研修も実施した。セクシュアル・ハラスメントの基本的な知識をはじめ、相談を受けた場合の対応方法、留意点等について、資料やDVDによって学ぶことも充実させており、すぐアンケートをする状況にはないと考えている。
- ・このような窓口へセクハラに関する相談が増えてくるという状況が発生したならば、アンケートも実施する必要があると思うが、現時点では、その状況にはないと考えているので、御理解をいただきたい。

(委員)

- ・なぜ前回の会議で、こういう意見を提出することになったかということ、5団体から要望書が出て、それを吟味する中で、審議会として意見を出したら良いのではないかということになった。
- ・この5団体からの要望書が、なぜ、この時期に出てきたかを考えると、回答の中にある職場での人間関係・規律の乱れが疑われるような事案があったのではないかと思う。そういう乱れなどは認識していない、全然意識はないということであるのか。

(会長)

- ・私のほうから説明すると、明確な一事例があり、それを受けて5団体が要望書を出してきたという認識である。

(総合政策部長)

- ・当時は、私が人事担当の総務部長であり、議会でも取り上げられたり、女性団体からの意見・要望もあって、団体の方々ともお話しをさせていただいた経過がある。

(委員)

- ・個別の事案ではなくて一般的な、あるいは全庁的なこととして、アンケートしてもらいたいということだったと思う。

(会長)

- ・初期の段階ではセクシュアル・ハラスメントに対する啓蒙に力を入れていたと思うが、最近は研修や周知が、少し手薄になってきていたのではないか。
- ・是非とも今まで以上に、研修等について、きめ細やかな対応をしていただきたい。
- ・例えば一女性職員の個人的な実感が全庁的な意識として参考になるかどうか分からないが、市役所で働いている女性の一人として男女共同参画担当課長はどう見ているか。

(事務局 (男女共同参画担当課長))

- ・私が採用になった二十数年前は女性が就く仕事は窓口や庶務が中心と言われており、女性職員だけがお茶くみをするような状況であった。
- ・その後、セクシュアル・ハラスメントの防止の制度ができて、周知されてきており、この十数年のスパンで見ると相当変わったと思う。以前よりフラットな環境になったというのが実感である。
- ・セクシュアル・ハラスメントに関しては、健康管理室には女性の保健師がおり、非常に話しやすく、外部専門家によるメンタル面での相談窓口もあり、制度的にはかなり整備されている。最近は、コンプライアンス

面の周知も進み、職員の認識は、以前とは変わってきていると思う。

(委員)

- ・セクシュアル・ハラスメントやコンプライアンスという観点からいって、職場での人間関係、規律の乱れが疑われるような事案があってアンケート調査をしてみたかどうかという意見を出したと思う。
- ・それに対する回答が、人間関係の規律の乱れなどは認識していないというのは納得できない。

(委員)

- ・そんなにアンケートするのが難しいことなのか。この審議会で、必要があると思って具体的にアンケートをしてほしいという話題提起をしたが、必要がないからという答えであり、認識が一致していないと思う。
- ・また、デリケートな問題なので、匿名のアンケートをするなどの話題提起をしたつもりであったが、この回答に対しては、実際のところ残念であり、納得いかないというのが素朴な感想である。

(委員)

- ・事例があったということは、今までやってきた人事異動に関連する個別面談では、拾いきれなかったことがあったからではないかと思う。
- ・これまでとは違う、もっと良いアイデアが旭川市にあるのであればいいのだが、特段今までのやり方を変えるつもりがないのであれば、第二第三の事件を検出できてないという可能性もあるのではないかと思う。

(委員)

- ・このアンケートは、改めて認識を高めるという意味だったと思う。人事異動のための面談で、本当に「私はそういうこと（セクハラ）されてます」と言う人がいるであろうか。そういうことも含めた中で、ざっくばらんにアンケートを匿名とする形が良かったのではないかと思っている。

(総務部長)

- ・御意見は踏まえているつもりであるが、人事異動、あるいは健康診断のときのチェックで見つけられる状況である。
- ・研修の充実については、具体的にかなり改善しており、更に研修を充実していく中で、人事課と健康管理室の二つの相談窓口がある。特に健康管理室のほうは女性の保健師で、非常に相談しやすく、相談を受ける職員側を対象とした研修も行っている。
- ・もし事案があれば、そこで汲み取ることができると思っており、改めてアンケートを行う必要は、今のところはないと考えている。

(会長)

- ・只今の総務部長の回答に対して、4人の委員が納得できないという意見を述べたが、シンプルに考えてアンケートをできない壁があるのか。
- ・審議会では、前回、率直に意見を取りまとめて、匿名のアンケートという方法が最も実態を探りやすいと考えた。

(委員)

- ・アンケートを実施して事案が出てこなかったら、旭川市は健全だという証明になるので、やってみて悪いこ

とはないと思う。

(委員)

拒む理由は何か。

(委員)

かえって疑われると思う。

(総務部長)

認識の違うところかと思う。

(委員)

価値観の違いであり、我々の求めたものとの価値観の違いが大きくひらいたと思う。

(人事課長)

- ・職場の中のコミュニケーションとしては、話しやすい環境を作っており、そこで潜在的にセクハラがあれば、職場の中で話が出てくると思う。
- ・それをあえてアンケートをとって、確認するような必要性は今のところ感じてないということである。
- ・職場の中でそういう雰囲気づくりを努めているので、できる限り職場の中で話し合いを行ったり、研修に力を入れて実施してきている。

(会長)

- ・より相談しやすい体制づくりや、研修のきめ細やかさを大いに期待したい。しかし、それとアンケートをしなくてよいというのは違うと思う。

(委員)

- ・アンケートを実施しない理由が分からない。実施してみて、「今まで男性側が気づかなかった、こんなことまでセクハラと思われるのだ」というように、新しい発見があるかもしれない。
- ・実は、「そういうつもりではなかった」ということを気づかせてもらえるかもしれないし、「それは女性側の自意識過剰で、そこまでセクハラってとるのは、彼女が言いすぎだ」ということもあるかもしれないので、そのお互いの理解、認識がずれているのかずれていないのかを知るための尺度としても活用できると思う。
- ・旭川市がアンケートを実施すれば、それを模範として旭川市内の各事業所が、「旭川市が率先してやってるんだから自分たちもやってみよう」という動きになるかもしれないので、結果は白と出ると思うが、証明すると良いと思う。

(会長)

- ・回答をした立場（旭川市）と、こちら（審議会）の意見が分かれたが、審議会としての意見をまとめると、この回答に対して、まず研修に力を入れていき、相談機関の周知徹底を図るということに対しては、この回答のとおり、是非とも中身の濃い研修をしていただきたい。
- ・アンケートに対しては、今、委員から出た意見を伝えていただきたい。

(委員)

- ・女性の立場として、どんなに同じ職場で話しをしてても、本音は話さないと思う。ただ悶々と腹の中でストレスになってることもある。だから、やはりそういうことを理解していくために、アンケートはした方が良くと思う。

(総務部長)

- ・そういう意味では、セクハラに特化したものではないが、メンタルヘルスという外部の臨床心理士に、人事課を通さずに相談できる体制もとっている。
- ・その上で、我々の認識としては特にセクハラ事案は聞いておらず、やはりアンケートを実施する必要はないという認識に変わりはない。

(会長)

- ・その意見に対して今4人の委員が、アンケートをする必要があると言う意見が出たということ、(市長に)伝えていただきたい。

(委員)

- ・審議会は、意見を出すだけしかできない。

(委員)

- ・私たちが承認するものでもない。

(総務部長)

- ・アンケートをしないと云ってるわけではなく、今の時点では必要ないと考えているが、意見は議事録に残ることから、我々としては、その意見を踏まえさせていただく。

(2) 旭川市男女共同参画基本計画の進行管理について

(事務局)

- ・資料2に基づき説明。
- ・現行の旭川市男女共同参画基本計画では、事業効果を検証できる、17の数値目標の設定をしている。昨年度と比較して、概ね全体的に数値が向上している。
- ・「市の私的諮問機関等における女性委員の割合」について、昨年は30.4%、今年は21.7%になっており、大きく後退してるようだが、昨年度、委員の選考中であった機関もあり、19機関、男性179名、女性78名で30.4%で、今年は29機関、男性306名と女性85名で、21.7%になっている。
- ・特に、まちづくり推進協議会の女性の割合が少なく、結果として全体的に女性の割合が減少している。地区の代表が、この協議会委員となることが多いが、女性が代表務めることは少ないため、結果的にこの委員としても女性が少ないという状況になってる。今後とも女性が多くなるように、関係部局と連携を図っていきたい。
- ・「男女共同参画塾や出前講座、研修等の開催数」について、現状値は1,032人であり、最終目標1,000人は超えているが、昨年度に比べて若干減っている。引き続き、増加するように図っていきたい。
- ・「市職員の管理職における女性の割合」について、昨年度が8.1%に対して今年8.5%に上がっている。

部長職, 次長職, 課長職で全体数 165 名のうち女性が 14 名, 部長職 2 名, 次長職 4 名, 課長職 8 名である。

- ・「女性の附属機関における割合」について, 10%未満の機関が 1 機関減少している。10%以上になったのは防災会議であり, 昨年度, 男性 21 名に対して女性 1 名で 4.5%だったのが, 今年度は男性 24 名に対して女性 5 名で 17.2%と, 大幅に上がっている。
- ・「男性の育児休暇, 市職員の男性の育児休業取得率」に関しては 70 名の男性職員に対して休業を取得したのは 3 名で 4.3%。昨年度 0%であったことから, 4%上がっている。

・資料 3 に基づき説明

- ・「附属機関の委員の就任状況」については, 昨年度 45 機関あって, 女性比率 34.1%であったのに対し, 今年度は 46 機関で 34.3%に上がっている。
- ・附属機関は, 女性比率が若干であるが向上している。女性割合が低い機関は, 目的等により, 就任が困難である場合もあるが, 今後とも, 向上するように, 引き続き関係部局と連携を図っていきたい。

(委員)

- ・地域包括支援センター運営協議会は 15 名中女性が 2 名だが, 地域包括支援センターを担っている人は, かなりの割合で女性だと思う。それなのに, この協議会には 2 人しか出てこないというのは, すごくいびつな形ではないかと思う。
- ・中小企業審議会は, 前回の資料では, 12 名中, 男性 8 名, 女性 4 名ということだったが, 今回は 11 名中, 男性 9 名, 女性 2 名になっており, どうしてこうなるのか。
- ・工業技術センター運営委員会, 工芸センター運営委員会, 旭川駅周辺土地区画整理審議会は, 各委員中, 女性がわずか 1 名ということで, あと 1 名増えるだけでも比率的には上がると思うので, 是非, ますます高くなるようにやっていただきたい。

(会長)

- ・地域包括支援センターについては, 現場を担っている方は, ケアマネジャーさんたちで, 女性が多いと思う。
- ・工業技術センター運営協議会と工芸センター運営委員会であるが, 工芸の分野では, 現在は女性の活躍が素晴らしく, (技能) オリンピックにも女性の技術者が出場したりすると思うので, 是非もう少し増えればと思う。

(総合政策部長)

- ・今, 御指摘いただいたので, 個別にそれぞれの部, 課と改めて確認しながら, 今の意見に添うような形でできるよう努力したい。

(男女共同参画担当課長)

- ・補足だが, 旭川駅周辺土地区画整理審議会は, 土地の所有者と宅地の借地権を有する方をその区分毎に選挙するという法律上の縛りがあり, その結果この比率となっているかもしれないが, 御指摘いただいた, 法令上の制限のない機関については, 各部と連携して, 検討していきたい。

(3) 平成25年度における男女共同参画の取組状況について

(事務局)

- ・資料4に基づき説明
- ・昨年12月に開催したこの審議会で主要事業実施報告書を提出した際、「担当部局名を明記し、予算額においては、全体事業費のうち、直接男女共同参画にかかわる事業費を明記したら良いのではないか」という提案をいただいた。
- ・このため、個別事業一覧表の予算額の欄には、括弧書きで男女共同参画の事業費を明記した。

- ・資料5に基づき説明
- ・平成25年度の政策調整課の実施予定事業について、男女共同参画講習会（セミナー）を一番目に掲載している。昨年度はシンポジウムを開催したが、今年度は、男女共同参画基本計画をより推進していくことを中心に考え、各計画の各展開施策を絞りながら、関係機関等との共同などによってより内容の濃い講習会を開催していくことを考えている。
- ・出前講座に関しては、昨年同様、更に強化しながら積極的に実施していきたい。
- ・作品募集は今年度に関しても、フォトコンテストを実施する方向になっており、募集の周知や応募に関して、各委員の御協力をいただきたく願います。
- ・職員研修は、セクハラに関する項目に関しても充実させ、既に新規採用研修と業務職員研修は実施している。

(会長)

- ・これまでも出前講座や大学での講座を実施していたと思うが、参加者の声や反応は、アンケートで拾ったりするのか。

(事務局)

- ・過去に、そういうアンケート調査したこともあったと思う。
- ・今年度は、まだ実施した講座の中でアンケート調査はしてないが、講師が現場で感想を聞いているという状態である。
- ・大学に関しては、7月4日、北海道教育大学旭川校の1年生を対象に、男女共同参画塾 in キャンパスを行い、下半期に旭川大学短期大学での実施について、協議している。
- ・こういうところでも、現場の声を聞いていきたいと考えている。

(会長)

- ・男女共同参画は浸透したように見えるが、一方で、意識が鈍化している若い人も多いと感じるので、学生とか講座を聞いてる人たちがどのように思ってるのか、少しでも何か書いてもらえば、よりフィードバックしやすいので、是非工夫をしていただければと思う。

(事務局)

「男女共同参画 in キャンパス」などに、力を入れていきたいと思っている。

(委員)

セミナーについて、どういうことをイメージしているのか。

(事務局)

- ・女性が働く環境をテーマに、専門家を講師に、企業との関係の会合等でいろんな企業の方が集まる場で実施したく、情報収集をしている段階である。

(会長)

- ・これは、年何回か開催っていうのではなく、年に1度の開催か。

(事務局)

- ・セミナーは、今のところ1回の予定である。それ以外の出前講座では、回数に制限はしていないので、資料やDVDなどにより、様々なテーマで、様々な場所に出向いて講座をやっていききたい。

(委員)

- ・農家においては、農村も昔と変わらないというのか、役職員にはなかなか女性は推薦されないが、労働を担っているお母さんの手はすごく必要である。
- ・農家のお母さんの働いているところに、もっと元気をつけるために、良い講師がいるので、呼んでいただきたい。福岡県（男女共同参画センター）アスバルの館長をされた方だが、農村ばかりではなく、まちで働きながら、まちを明るくしてくれるという講演をされている。もし今、検討の中に入れていただけるならば、ありがたい。

(会長)

- ・是非、参考にしていただきたい。また出前講座も、農協関係の男性を対象にするなど、様々な方法があるかと思う。
- ・先ほどの議題2の、附属機関の委員の就任状況の中で、旭川駅周辺土地区画整理審議会の地権者の条件に当てはまる人は、やはり男性が前提となっているなど、掘り下げていくと、不平等性があると思う。
- ・また、旭川は農業が基幹産業でもあり、農業を営む女性の頑張りも目立つので、農業の部分でも、男女共同参画に関する意識を浸透させていただければ素晴らしいと思う。

(事務局)

- ・基本計画にも家族経営協定締結数をあげるということを謳っており、実際に締結数の増加につながるような取り組みをしたいと、企画を検討する中で話をしてきた。

(委員)

- ・まず話し合いの場にお母さんが座るためには、お父さんに男女共同参画を覚えてもらわなければならないのが第一である。
- ・それには自身の妻や他人に言われるよりも、講習会などで説得していただきたい。

(会長)

- ・農業者の女性の方は、本当に頑張っていて、最近様々な部分で注目されているが、問題は男性に男女共同参画に関する理解を深めてもらうことであるので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

- ・セミナーの開催で、今年度は「関心を持つ市民のみならず」というところが、良いと思う。

(会長)

- ・せっかく中身が良くても、今までの講演会を知らなかったと言う人も結構多いので、周知方法についても工夫をしていただきたい。

(4) 旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画について

(事務局)

- ・資料6に基づき説明
- ・現行計画が平成25年度で終了するため、次期計画は平成26年度から30年度までとし、作成に当たって関係課で構成する庁内連絡会議を開催したが、素案に対して当審議会委員からの御意見をいただき、更に協議を重ねて、計画作成をしていこうというものである。
- ・皆様からの御意見を、本日この場か又は7月末までに事務局まで御連絡いただきたい。

(会長)

- ・これは、平成21年に制定された計画の5年毎の見直しということか。

(事務局)

- ・平成21年から25年の計画を運用しており、関係各課と平成26年からの計画について協議した結果、現在スムーズに手続きや連携が取れていることもあり、大きな改正点はなかった。基になる法律等も特に大きく変わっていない。
- ・唯一法律の関係で変わったものを反映したのは、障害福祉課が庁内の連絡に入るところである。「障害者虐待防止法」が昨年の10月に施行され、通報の窓口が庁内にできたので、それを新たに加えている。
- ・資料編の数字はまだ完成版ではないが、参考にさせていただきたく、わかる範囲で数字を入れている。

(会長)

- ・意見があれば、今この場か又は後からでも結構だと思う。
- ・ちなみにこのDVという言葉が浸透したと実感している。私が所属するウィメンズネット旭川は設立して14年になり、シェルターを運営しながらDV被害者の支援をしているが、設立当初は、役所の窓口に行っても担当が決まっておらずとても大変だったが、今は、相談担当者も非常にスムーズな連携が取れることができると言っている。ありがたいと思う。
- ・最近ではシェルターに避難しなくても、スムーズな手続きによって次の段階に進めるというケースが増えているので、現実的な支援として少しずつ進行していると思う。
- ・資料編に付いている内閣府のアンケートを見ても、DV体験者は多い。調査した人の3人に1人が、被害の経験があると答えている。まだまだ支援体制に力を入れていかなければいけないと思う。

※議事終了

(総合政策部長)

- ・私も初めてここに参画させていただき、大変勉強になり、これからの仕事の中で生かしていきたいと思う。今後もしっかり取り組みを進めたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

以上で終了

